第６章　彩りのポイント

１．バランスに配慮した色彩

（１）目立たせるもの と 控えめにする色 のバランス

まち並みの色彩の中には目立たせる色と控えめにする色があります。交通標識や消防車などは警告や注意喚起のために目立たせる必要がある色です。

花は色鮮やかに咲くことで虫などを引き寄せると同時に季節を感じさせてくれ、祭事の色は“ハレ”の場であることから、高揚感を持たせるために目立つ色になっていることが多いようです。

このような目立たせたい色を引き立てるためには、その背景の色を控えめにする必要があります。例えば、幹線道路などでよく見られる屋外広告物は、競って目立たせようとするあまりに大きさや色使いが派手になり、結局はどれも目立たず、全体的に落ち着きやまとまりの無い風景になってしまいます。

このようなことから、風景の地（背景）となる道路の舗装や屋外の公共空間に設置される施設（ストリートファニチャー）などは控えめな低彩度色とし、また高層建築や大きな壁面を有する工場などは低彩度色とする配慮が必要です。

各務原市が目指す“公園都市”にふさわしい、花や緑が引き立った季節感が感じられるような居心地の良いまち並みには、風景の地となる空間や施設に低彩度色を用い、高彩度の自然の色が映えるようなバランスの取れた色彩景観とすることが必要です。

目立たせる色

◎ 注意喚起
◎ 警告
◎ 興味を引く
◎ 主役
◆ 例えば
交通標識
祭事の色
花　　など

高彩度色

◎ 主役
◎ 脇役
◆ 例えば
樹木の緑
空
モニュメント など

中彩度色

◎ 安定感　◎ 安心感
◎ 背景　　◎ 脇役
◆ 例えば
ストリートファニチャー
建築物・屋根　　など

低彩度色

控えめにする色

（ 参考：富山県土木部建築住宅課　富山県景観づくり色彩ガイドライン ）

◆ TOPICS 2 ◆

■ 彩度と誘目性

周辺環境から分節し目立たせるために色彩は大きな働きをしている。
花は、緑と対比的な鮮やかな色彩で昆虫を呼ぶ。色彩の見え方は周辺の色彩と相対的であり、背景によってその見え方は微妙に変化するが、基本的には鮮やかな彩度が高い色彩ほど誘目性が高く目立つ。そのため高彩度色ほど図になる確率が高い。

（中略）

ここで、平面における図と地の関係を少し考えてみたい。
図①は、垂直・水平と４５度の斜めの線によって構成された図形である。
線の規則的な繰り返しによって描かれた図形であるが、ここでは単純な線ではなくいくつもの矢印が見える。右向きの矢印と左向きの矢印が接してつながっており、線ではなく面として知覚される。

（中略）

意識を集中して右向きの矢印のみを図として引き出すことは可能だが、その状態は永く持続せずに、左向きの矢印に反転してしまう。

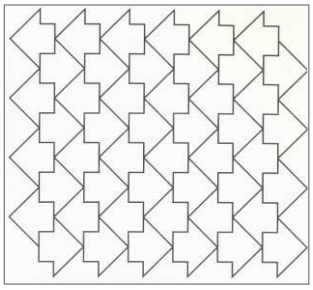

図 ①

図②では、右向きの矢印に着彩してみた。赤く着彩された右向きの矢印は図として知覚される度合いが高くなったように見える。しかし、赤い矢印の背景になっていた左向きの白い矢印もまた図になり得る。
このとき左向きの矢印の白は周囲に拡がっている背景の白と同色だが、図として知覚された時には背景よりも白く見える。

（中略）

誘目性は色彩の彩度との関係が強い。色相、明度、彩度という色彩の三属性の中でも鮮やかさの度合いが誘目性と特に深い関係にあると思う。
私たちは環境の色彩計画を行う時にはこの彩度をコントロールすべきだと考えている。自然界を見てもわかるように彩度が高いものほど基本的には誘目性が高い。

（中略）

高彩度色は美しく魅力的であるが、原色ばかりに囲まれた環境では人間は落ち着かない。人間が落ち着いて生活していくためには、彩度の適度なバランスが必要であろう。

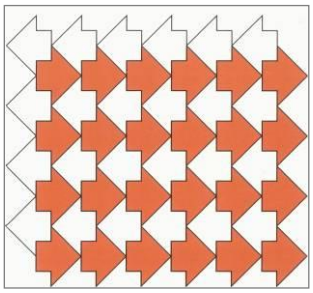

図 ②

（ 出典：㈱建築資料研究社　まちの色をつくる － 環境色彩デザインの手法 ）

都市の風景

様々な鮮やかさを持つ色彩ばかりが集合すると、落ち着きのない景観となってしまいます。

（2）ＣＩカラー

ＣＩカラー（コーポレート・アイデンティティカラー：ロゴマークやシンボルカラーなどによって企業イメージの明確化を図る色彩）は印刷物や製品への表示などを対象に計画されており、小さな面積でもよく目立つ赤や青、緑などの原色系の色彩が採用されるケースがほとんどです。このような色彩が大きな広告物として、あるいは店舗の外装の基調色として使われていることもありますが、街中に氾濫すると公園都市としての景観を阻害する要因になりかねません。

ＣＩカラーは企業イメージを向上させるための色彩です。地域と共存していくためには、目立てば良いという発想だけではなく、地域景観との調和を考慮した表示方法の検討が望まれます。

■ チェーン店の事例

下記のチェーン店の看板の大部分に赤色が使用されていますが、周囲の景観に配慮したパターンの看板も見られます。

通常の看板

アクセントの一部としている事例

文字のみを切抜いた事例

周辺の景観に配慮した事例（京都）

（左の写真を拡大）

（ 写真提供: 日本マクドナルドホールディングス㈱ ）

■ 自動販売機の事例

歴史的なまち並みが残る地域では自動販売機のベース色を変更したり、木製の格子で修景するなど、地域の特性に配慮した取組みが行われています。

歴史的なまち並みに配慮して自動販売機の色を考慮した事例

■ 商業地域の事例

右の１の写真は､低層部分にテントや看板を用い、楽しさや賑やかさを演出し、上層部分は低彩度にまとめられています。通り全体にわたって、落ち着いた雰囲気のある景観になっています。

２の写真は、低層部分のテントは鮮やかな赤系の配色をして賑やかさを演出していますが、建物の周辺や壁面に緑化をすることで全体的にまとまりが有り、品のある景観となっています。

一方、３ の写真のように市街地内の特に幹線道路沿いの商業地では高彩度色を使った看板類が乱立している景色をよく見かけます。建築物の外装（外壁と屋根）の色彩のみを検討するのではなく、こういった看板類を含めた色彩計画を検討する必要があります。

沿道商業地（他都市事例）

5YR 7/12
（高彩度）

7.5B 5/14
（高彩度）

◆ TOPICS 3 ◆

■ パリの「風景法」

現在、パリの建築物の壁面は白をベースにしており、生活者が都心にも多くいるにも関わらず、日本と比べ雑然とした生活臭に乏しい。

（中略）

それは生活者のモラルや美的感覚によるものだけではなく、景観をコントロールする厳然とした法整備がされていることに原因が見いだせる。

フランスにおける景観法は何種類か存在している。行政の責務を定めるものとして「風景法」（1993 年）があり、都市計画の目的として自然及び景観の保護を明記している。

また、土地利用占用計画（POS：拘束的計画）にも景観保護の規定があり、建築物の立地、意匠、規模、外観が都市の景観を損ねるおそれのあるとき当該建築を不許可にするといった規定がある。

（中略）

これら法規制は都市景観を保全するために網の目のように配慮されており、パリの都市景観を守っている。

（ 出典：(財)山梨総合研究所　News Letter vol.72 ）

シャンゼリゼ通り

パリ市内は景観を意識して高い建物はあまりありません。商店の看板なども電飾看板などは少なく、全体的に落ち着きがあります。

◆ TOPICS 4 ◆

■ 色のルールづくり

■ 色のルールがないと 図① のように、自己主張ばかりで景観は乱れて、良いまち並みにはなりません。

図 ①

自由と言えば
自由なのですが･･･

■ “色を統一する”、“色のルールを決める”というと“無機質なまちになる”、“まちの特徴がなくなる”といった事が心配になるかもしれません。例えば 図② のような場合はどうでしょうか･･･

図 ②

同じ建物の色だと単調すぎて
逆に違和感があります･･･

■ 色の範囲（色相・明度・彩度）をある程度定めて、その範囲の中で自由に色を選び、全体を類似調和でまとめるようにすると･･･

図 ③

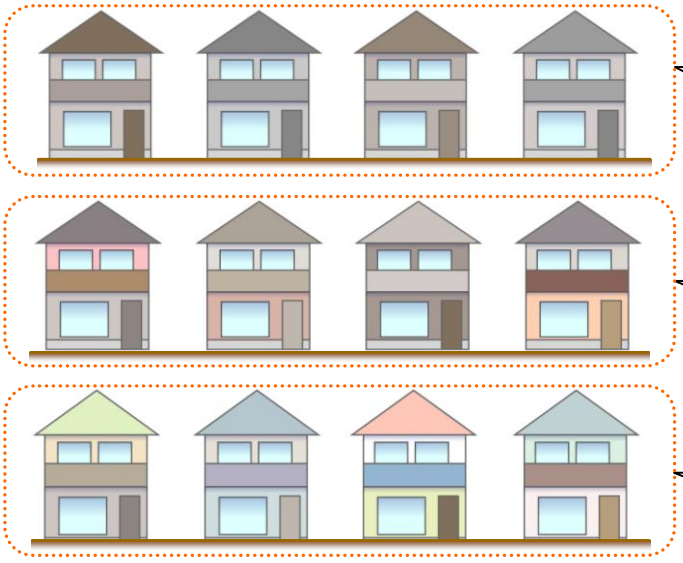

類似色調和
グレー、ベージュ系など色相や明度、彩度がよく似た色彩を組み合わせて用いる配色。

色相調和
色相に共通性を持たせ、明度や彩度に変化をつける配色。

トーン調和
色のトーン（色調）を揃え、色相に変化をつける配色。

■ 図③ は 図② に比べ、単調ではなくまとまりが感じられます。大切なのは統一と変化のバランスです。また 図③ の窓枠にアクセントカラーを使ったり、玄関まわりに花を飾ることにより変化が生まれ、個性が出てきます。緑が入ると 図④ のようにより良い雰囲気に感じられるようになります。

図 ④

■ 色のルールを決めるということは決して単調で無機質なまちにすることが目的ではありません。そこに住む人々が快適に暮らせる魅力的なまちにしていくことが目的なのです。

◆ TOPICS 5 ◆

■ 騒色

1997 年に横浜市青葉台の元梅林のあった場所にピンクのマンションが建てられました。

マンションの色はオーナーの個人的趣味で、ピンクのグラデーションにしたそうです。

ピンクの外壁は、夕日が当たるとそれが反射して辺り一面がピンクになってしまうほどで、周辺の住民が猛反発しました。このマンションをめぐり、当時「騒色」という言葉が流行したほどです。残念ながら、このピンクマンション問題は現在も未解決のままとなっています。

建築物等は個人の所有物であっても、その外観は近隣に住む人をはじめ、多くの人の目に触れる共有性が高いものです。周囲には無い外観を造ろうという発想では、周囲との調和を図ることは当然できないということではないでしょうか。周囲の景観を十分に把握し、周辺住民だけでなく、市内を訪れる人々にも強い違和感や不快感を与えないように考慮することが大切です。

2. 美しい色彩のまちなみ

（1）屋根の色彩

屋根は高い所や遠くからもよく見えることから色彩にも十分な配慮が必要です。周囲の自然景観を活かすためには、自然の植物の緑などよりもトーンを抑えた色使いが基本といえます。

また、市内には歴史的な景観資源が残る地域をはじめとして、瓦屋根を用いた伝統的で落ち着いた趣のある集落も残っています。山の眺望点などから見たとき、まちの特徴ともいえるこの瓦屋根と周辺の緑が馴染み、美しいまち並みを創り出しています。

近年は多様化する屋根様式と鮮やかな色彩の屋根材の混入によって、その統一感が失われつつあります。本瓦の色彩である落ち着いた暗灰色を基調とすることで色差の少ない色彩（低明度・低彩度）で屋並みを構成し、美しい屋並み景観を形成することも大切です。

◆ TOPICS 6 ◆

■ 瓦屋根の美しさ

『伝統的な瓦の形状は波型ですが、これは一枚一枚の谷部に雨水を集めて水量を多くすることで、軒先の方へできるだけ早く流すために考えられた形です。まさに機能美であり、今日まで屋根瓦が伝えられ続けてきた最大の理由の一つと言えるでしょう。（中略）

さらに、忘れられがちなのが“景観美”を形成するという、瓦ならではの機能です。建築物は何十年にもわたって街並みを構成し、屋根は建築物の印象をかなり左右します。このため、少なくとも建物の耐久年数よりも極端に耐久年数の短い屋根材では、後々、景観美を損ねる原因となってしまいます。（中略）

新築時の美しさはもちろん、年を経るごとに古美ていく瓦は、街並みと長期間に渡って調和のとれる屋根材です。』

（ 出典：野水瓦産業㈱ ＨＰ ［Q&A 瓦質問箱］ ）

屋根はまち並みを構成する大きな要素であり、高台や丘陵地に登り眺めてみると、一つ一つの屋根の持つ役割が見えてきます。また、雨が降ったときに、トタン屋根は音がバラバラと騒々しいですが、瓦屋根は雨を優しく、静かに受け止めていくようです。大粒の雨が瓦にポツポツと吸い込まれ、しっとりと濡れていく様は美しい光景です。東山魁夷や福田平八郎などの画家が瓦を題材として、独特の色ムラや趣きを描きほのぼのとした、と同時に美しい絵を残されています。

鵜沼宿

各務の舞台

瓦屋根

（２）色彩の統一されたまち並み

本ガイドラインでは全市域を対象に建築物の外装（外壁と屋根）をはじめ、工作物等の色彩指針を示してきました。

世界的に見ると、特徴的な色彩でまとまりある景観を創り出している都市もあり、また市内でも既に独自の色彩基準が定められ、良好な色彩環境を形成している地区もあります。

今後、本市でも地域の状況に見合った適切な色彩景観の形成を推奨し、“公園都市・かかみがはら”にふさわしいまちづくりを進めていきます。

（ 参考：中京大学　八事 第１７号 ）

■ イギリス ≪ コッツウォルズ ≫　～ 蜂蜜色の町 ～

■ イタリア ≪ シエナ ≫　～ イタリアの赤い町 ～

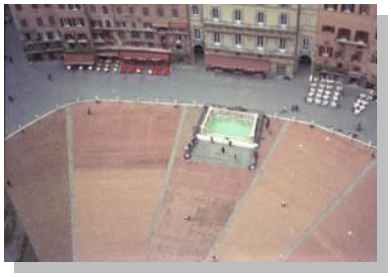

■ ギリシャ ≪ ミコノス島 ≫　～ エーゲ海の白い真珠 ～

■ 日本 ≪ 愛知県 一色町 佐久島 ≫　～ 三河湾の黒真珠 ～

■ 日本 ≪ 各務原市 テクノプラザ ≫　～ 緑のインダストリアル・パーク ～

～ 参考文献 ～

富山県景観づくり色彩ガイドライン	（富山県 土木部 建築住宅課）	
八事 第１７号　都市を代表する色／都市の個性	（中京大学）	Ｐ６０

～ 出　典 ～　［掲載順］

新版　色の手帖	（株式会社 小学館）	Ｐ４７・４８
まちの色をつくる － 環境色彩デザインの手法	（株式会社 建築資料研究社）	Ｐ５５
News Letter　vol.72	（財団法人 山梨総合研究所）	Ｐ５７
Ｑ＆Ａ 瓦質問箱	（野水瓦産業 株式会社）	Ｐ５９

～ 協力・資料提供 ～　［掲載順］

中日新聞社

日本マクドナルドホールディングス 株式会社

株式会社 カラープランニングセンター

各務原市色彩ガイドライン

■発行日　　平成 18 年 10 月

■発　行　　各務原市

〒504-8555

各務原市那加桜町 1 丁目 69 番地

TEL：058-383-1111（代）

■編　集　　都市建設部 都市計画課 景観政策室